

令和元年度(公益財団)レクリエーション協会公認指導者

はじめに

「人と人を結びきっかけ」を大切にしているレクリエーション指導者は、子ども達から高齢者までの健康作り、福祉まで、地域づくり・環境教育と幅広い領域で活動しています。

レクリエーション・インストラクター養成講座開催要項

1. 主催 茨城県レクリエーション協会

2. 学習内容

①レクリエーション理論	15時間以上	・レクリエーション基礎理論・支援論・事業論
②レクリエーション実技	36時間以上	・コミュニケーションワーク ・レクリエーションワーク（目的に合わせた） ・レクリエーションワーク（対象に合わせた） ・演習Ⅰ・Ⅱ
③現場実習	9時間	・事業参加（イベント等）

3. 日程・会場・時間

第1回	7月13日（土）日帰り	9時00分～受付	県南生涯学習センター
第2回	7月28日（日）日帰り	9時00分～受付	県南生涯学習センター
第3回	9月8日（日）日帰り	9時00分～受付	県南生涯学習センター
第4回	9月15日（日）日帰り	9時00分～受付	県南生涯学習センター
第5回	10月13日（日）日帰り	8時50分～受付	水戸生涯学習センター
第6回	10月26日（土）日帰り	9時00分～受付	県南生涯学習センター

4. 持ち物

体育館シューズ・飲み物・昼食 他



6. 受講資格

- ①レクリエーション活動に興味を持つ、18歳以上の方。
- ②生涯学習として、レクリエーションを学びたい方。
- ③福祉レクリエーション・ワーカー、レクリエーション・コーディネーター資格をめざしている方。
- ④子ども会・社会福祉施設・医療関係・学校・職場・学童保育従事者等で役立てたい方。
- ⑤その他、余暇活動の支援を積極的にめざしている方。

7. 定員

先着 35名（定員になり次第締め切らせていただきます）

※申込者が15名未満の場合は実施いたしません。

その場合は、申込者には事務局より中止の連絡を致します。

8. 受講料

- 一括納入の場合 32,000 円(テキスト・保険・施設費等)「返金はいたしません」
1 回毎の納入金 1 回目 7,000 円 2 回目以降 5 回 5,000 円
1 コマ 1,000 円
参加費については当日集金いたします。

9. 申し込み方法

下記受講申込書（キリトリセン以下）に、必要事項を記入の上、6月27日（木）までにFAXまたは郵送でお願いします。

10. その他

- ①レクリエーション・コーディネーター、福祉レクリエーション・ワーカー等の専門資格を取得希望する方は、基礎資格としてレクリエーション・インストラクターの資格を取得していることが条件になります。
- ②レクリエーション・インストラクター履修全単位取得者で、(公益財団)日本レクリエーション協会公認レクリエーション・インストラクターの資格を希望する方は、審査のうえ、(公益財団)日本レクリエーション協会へ推薦いたします。
- ③本講習会の受講した単位は、終身有効となるので、単位未習得者は、次年度以降未習得単位を受講すれば、資格申請をすることができます。
- ④不明な点は、事務局へお問い合わせください。(TEL:029-300-6077)

<申込・問い合わせ先>

茨城県レクリエーション協会

〒310-0011 水戸市三の丸 1-5-38 茨城県三の丸庁舎 3階水戸生涯学習センター内)
TEL:029-300-6077 FAX:029-300-6078

----- キ リ ト リ セ ン -----

受 講 申 込 書

氏 名			
名			
勤務先住所	〒	(TEL)	

※個人情報、レクリエーション・インストラクター養成講習会以外には使用いたしません。